

会 議 録

会議名称	第 1 回伊那市文化財保存活用地域計画作成協議会	
日 時	令和 5 年 2 月 2 0 日（月）午後 1 時～午後 1 時 58 分	
場 所	伊那市役所 2 階 第 2 委員会室	
出席者	協議会委員	会 長 副会長 委 員：7 名、（欠席：1 名）
	事務局	教育長 教育次長、 生涯学習課 課長 文化財係 係長 係員 3 名
議 題	下記のとおり	
議 事 内 容		
1 開会（13：00）司会進行：課長		
2 委嘱（机上交付）		
3 あいさつ 教育長あいさつ		
4 自己紹介		
5 会長及び副会長の選出		
6 会議事項（進行：会長）		
（1）伊那市文化財保存活用計画について（説明：事務局）		
＜質疑・意見等＞		
会長：計画作成のメリットの中に「文化財登録原簿への登録の提案」という項目があるが、文化財登録原簿とはどういうものなのか。		
事務局：文化財は、指定文化財と登録文化財との 2 つに大きく分かれる。通常、指定文化財になると、規制が強くなるが、それとは別に登録制度があり、指定には至らないものの守らなければならない文化財について、登録原簿に登載することで登録文化財として緩やかな保護をかけていくことになる。主に国の登録制度になると思う。		
会長：文化財登録原簿は、現状の場合、行政の方で台帳があって整理されているのか。		
事務局：伊那市の条例では登録制はないので、国の登録原簿に載る形になる。		
（2）地域計画の作成スケジュールについて（説明：事務局）		
＜質疑・意見等＞		
委員：今の話の中で、令和 5 年度第 5 回協議会で最終案を確認とあり、それで文化庁完了報告となっているが、成果物は先ほど回してもらった冊子になるわけか。最終案と書いてあるが、それが成果物になるのか。		

事務局：冊子は、認定を受けた後に作成する。

委員：令和6年度の認定を受けた後、冊子を作成する。あくまでも令和5年度は案を提出して、文化庁でそれでいいよという話をいただければということですね。わかりました。

委員：次年度以降にも取組をしていただければと思いますが、本市の特徴的な状況として高遠石工があり、本市にも少しあるが、全国にたくさんの文化財を作っている。千人以上の名前が分かっているが、そうしたものを冊子の中に、本誌ではなくて（まとめられないか。）例えば、近い所であれば瑞浪市に大湫（おおくて）宿という中山道の宿があって、その中央にすばらしい高遠石工の石燈籠が立っている。でもなんの表示もない。それは瑞浪市で保存して、瑞浪市が活用計画を立ててということなのでしょうけれど、特別な例として、すぐには無理かもしれませんが、本市の独特の高遠石工が全国各地に残した文化財について、何らかの記述をしてほしい。この計画は10年使うわけですか。ひょっとしたらそれに入らないかもしれないが、高遠石工の取上げ方について、今後どのように考えていったらいいか。

事務局：石工については、今（映像記録の）県外編を作っていたらいい最中で、今回の映像化の中にもそういったものも織り込まれてくると思う。今回伊那市の文化財の計画という形になるので、基本的には伊那市の中のものについてどうしていくかという部分になるが、石工自体は全国に広がっており、それを活かした地域づくりの中で、市町村を超えたつながりを計画の中にどう反映できるかということ、いただいたご意見をもとに今後協議させていただければと思う。（高遠石工研究センターに委託している）映像と小冊子については、依頼のとおりで作っていただくが、今回の計画そのものにどう反映させていくかについては、今後協議しながら進めていただければと思う。

課長：貴重なご意見ありがとうございます。実際の進め方としては、スケジュールにもあるとおり、事務局の方で庁内検討委員会、これは観光課、企画政策課、建設課などの部署と連携した委員会ですが、文化財をどうしたら観光に結び付けていけるのか、建設関係の補助金はあるかとか、そういった打ち合わせをしながら、事務局で素案を作成していく。その素案を議題としてお示した中で、ご意見をいただいていく、そんな流れになっていくかと思います。観光に関係したことなど、いろいろなことをお出しいただきたいと思います。特に、先ほど出されました石工の関係は、市内ではウォーキング巡りなどをしてしていますが、先ほど話がありましたように全国に広がっているわけですから、全国の巡りのマップを作ってみようじゃないかとか、そのマップを高遠青少年自然の家によくの人がみえているので、そういった人たちに紹介しながら巡ってもらってはどうかとか、そういった形で活用に発展させていくような、なんでもいいと思いますので、アイデアをお出しいただければいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

会長：限界集落に住んでいますと、周りがどんどん空き家になっていく。あの家のあ

の蔵の中には、いろんなものがあるわけだ、でも空き家になってしまう。我々住民としては、文化財が多分入っていると予想される場合に、どのような形で市の文化財係へ調査してみたらといった提言をしていく必要があるのかどうか。結構そういう過疎地域には多いと思う。そして貴重な文化財がある。そういうものを見聞きしたときに、地区の総代などに話をする手もあるだろうけど、直接市の文化財係へこういったところを調査してくださいよという提言したりしていく方がいいのかどうか。その辺の窓口、入口は現在どうなっているのかお聞きしたい。

課長：提言等ご意見はどんどんしていただいて構わない。いま地域に残された土蔵をどうしていくかは、我々も気にしているところである。どうやったら調査が進んでいくか、実は検討を始めるところである。例えば、区長さん方にこういった蔵はあるかといった調査から始まり、中に何があるのかという調査をしてまとめていく。それをこの計画とリンクさせて、どういった活用ができていくのか、そういった可能性を探っていくのもいいのかなとも思う。そういったことなどをご提言していただければ助かる。事務局としても、どういった調査ができるのか、どういったことができていくのかを始めたところである。

会長：かなり都市化されずに、この高遠・伊那地域には残っていると思う。そういうものをうまく保存・利用できるような窓口、時々市報にも何かありましたら連絡してくださいと載っているが、住民もスムーズに提言できるよう、活動をより盛んにしておく方がいいという気がしている。よろしく配慮をお願いしたい。

(3) その他 特になし

7 その他 次回開催日について

8 閉会 (13:58) 課長